

エネルギー成長戦略特区

（国家戦略特区の提案）

福井県
平成26年4月



福井から日本のエネルギー新戦略を実現！

◇国家戦略としての視点

- 南海トラフ巨大地震等の太平洋側の災害リスクに対して、日本海側のエネルギーや物流・産業基盤、高速交通等の強靱化を実現
- エネルギー基本計画に掲げる、高いレベルの原子力技術・人材の維持・発展やLNGパイプラインの整備など国内エネルギー供給網の強靱化を推進

◇提案の背景(福井県の優位性)

- 敦賀港は関西、中京の2大消費地に近接
LNGパイプラインは関西、中京から彦根まで整備が完了
送電線も整備済みであり、日本海側におけるエネルギー供給・活用拠点の優位性をもつ
- 全国最多の原子力発電所の立地を通じて、我が国のエネルギー供給に大きく貢献
エネルギー研究開発拠点化計画により、研究機関等が集積。もんじゅにおける低減・低毒化研究など、世界をリードする研究を実施

将来の日本の姿

- ・エネルギーの国土軸
- ・物流、産業基盤の国土軸
- ・高速交通の国土軸



国際RORO船



LNG船



LNG・水素インフラ



北陸新幹線



※国家戦略特区の第1次募集における提案

他地域が提案している特区との相乗効果により日本海国土軸を形成

◇特区の目指す方向

1 最先端のLNG・水素エネルギー活用都市を日本海側に整備

2 世界レベルの原子力の技術力・人材力を育成

○廃炉技術など原子力の研究拠点を整備

○IAEAと連携した国際的な人材育成の拠点を形成



福井を世界と競争する最先端エネルギー技術の戦略拠点に

- ・広域的な自由貿易地域を導入し加工貿易を促進
- ・世界の最先端を進む原子力の新技術開発と産業化を強化



特区が果たす役割

- 関西・中京へのエネルギー供給網を強靱化
- エネルギーのベストミックスを軸とした成長戦略を実現
- 原子力立地地域の新たな産業・雇用を創出
- 福島再生に貢献し、世界的な原子力の安全利用を拡大

◇実現に向けた各主体の役割

<県>

民間の活動環境を整備

- ・民間企業等が行う研究開発やインフラ整備を後押し
- ・エネルギー新産業の創業に対する支援、産業団地の整備
- ・国際的な人材育成のフィールドを提供

<国>

エネルギー戦略の推進

- ・研究開発やインフラ整備を円滑にする規制緩和、財政支援を実施
- ・パイプラインや高速交通網などの全国的ネットワークを国家的事業として整備
- ・廃炉技術などの研究拠点の福井県への整備を促進

<民間>

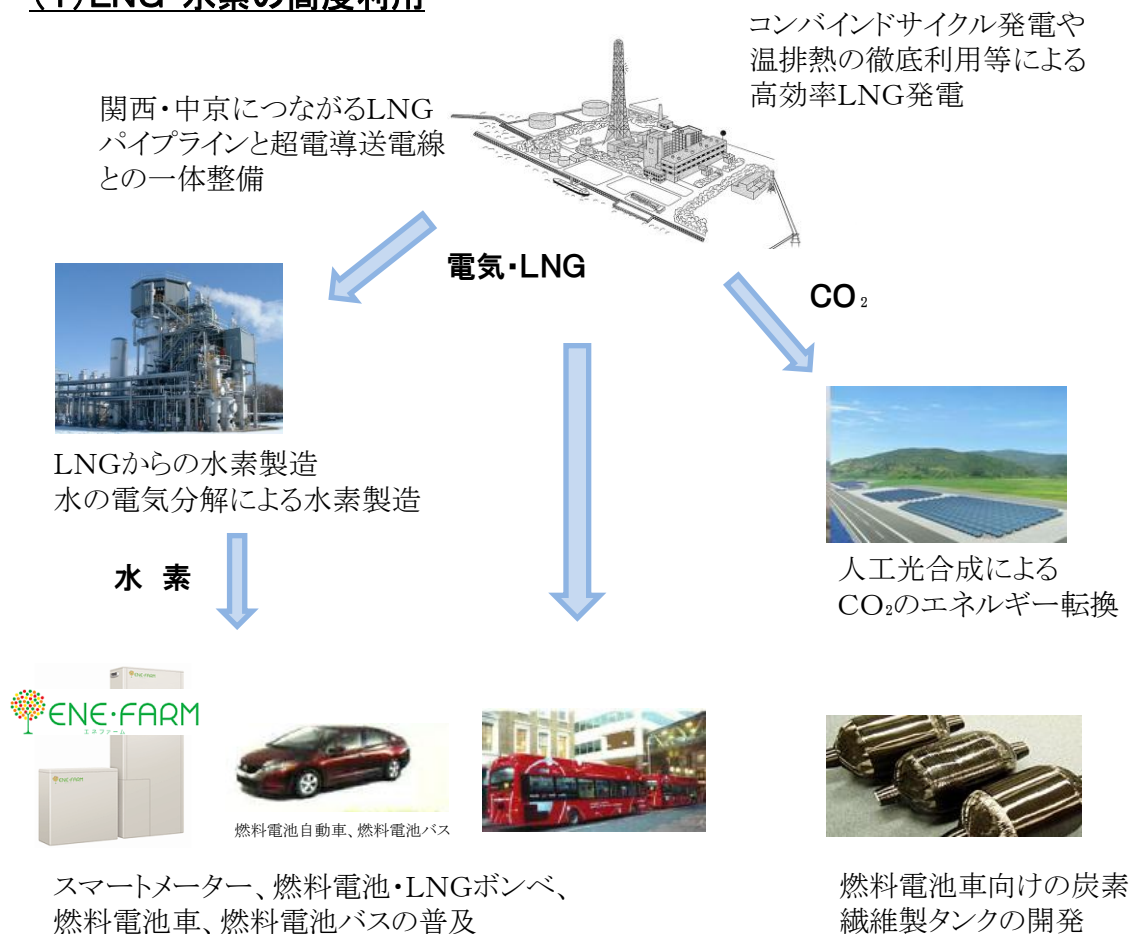
エネルギー新産業を創出

- ・エネルギー分野の研究開発の強化
- ・LNGや水素のインフラの整備
- ・原子力技術、LNG・水素を活用した新産業創出
- ・研修生の受入れや指導に協力

1 最先端のLNG・水素エネルギー活用都市を日本海側に整備

- ・日本海側における最先端のLNG・水素エネルギーの活用拠点を嶺南地域に整備
- ・研究機関の移転や産業団地の整備を促す規制緩和によりエネルギー産業の立地を促進
- ・敦賀港周辺を自由貿易地域に指定し、LNG冷熱等を活用した食品加工貿易等を促進

(1)LNG・水素の高度利用



実現に必要な規制緩和等

○LNGインフラの迅速な整備(手続きの緩和等)

- ・発電所建設時のアセスを短縮化
- ・港湾区域における埋立に伴う港湾計画の変更、公有水面埋立の認可手続き等を短縮化
- ・パイプライン敷設時の占用手続き等を緩和(ガス卸供給用導管に対する開発許可申請の免除、ガス管敷設工事の際の道路使用条件等の緩和、占用期間の長期化 など)

○電源開発における入札制度の適用緩和

- ・LNG火力発電の導入など、エネルギーのベストミックスを実現するために、入札実施義務を緩和

○水素インフラの普及(保安基準等の緩和等)

- ・高圧水素輸送用トレーラー等への炭素繊維強化プラスチック製タンクの使用を拡大

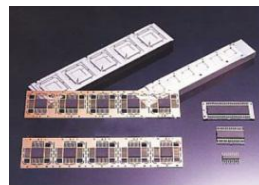
(2) エネルギー産業の集積



電気に加え、LNG冷熱や温排水、CO₂も利用
するICT管理の大規模植物工場や陸上養殖等
(トリジェネレーションの導入)

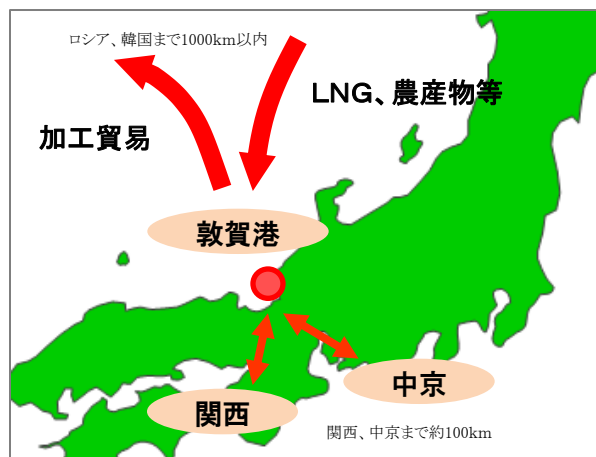


フリーズドライ食品



LNG冷熱を利用した食品加工、冷凍倉庫
放射線を利用した半導体製造等
エネルギープラント製造工場等の誘致

(3) 自由貿易地域導入による加工貿易の拠点化



北米航路や北極海航路の日本海側
通航を拡大し、敦賀港を活用
LNGや農産物等を輸入し、高付加
価値製品として輸出

実現に必要な規制緩和等

○LNGインフラや産業団地等の円滑な用地確保

- ・農地転用許可の知事権限の拡大
- ・譲渡所得の特別控除の特例を公益事業に拡大

○産業団地の迅速な整備(制度の要件緩和等)

- ・立地企業の業種を製造業や物流業に限定する
現行制度の緩和
- ・産業団地周辺に緑地が多い団地内において、
緑地規制を緩和
- ・譲渡所得の特別控除の対象に国家戦略特区の
計画に定められた事業を追加

○総合保税地域の指定柔軟化

- ・加工貿易を目的とした競争力のある産業集積を
実現するため、産業団地や地域を指定する沖縄
型の自由貿易地域を導入

現在の活動

エネルギー供給の強靱化につながる日本海側の
LNGインフラ整備に取り組む



特区の効果

関西・中京のエネルギー供給網の強靱化に貢献
エネルギーのベストミックスを軸とした成長戦略を実現
立地地域の新たな産業や雇用を創出

2 世界レベルの原子力の技術力・人材力を育成

- ・国内に分散する研究機関を嶺南地域へ集約し、研究開発を強化
- ・新技術の現場展開を国主導で進め、エネルギー関連ビジネスを育成
- ・IAEAとの協定締結を機に国際的人材交流を強化、アジアの拠点を目指す

○廃炉技術など原子力の研究拠点を整備

(1)ノーベル賞級の価値ある研究を応援

「もんじゅ」や新たな研究施設において放射性物質の低減・低毒化研究を実施

安全性を徹底的に高めた安全炉や廃炉技術の研究拠点を整備

- ・安全性の高度化に貢献する原子力技術の研究開発
- ・国内に分散する研究・教育機関の移転を促進
- ・研究成果の活用により、廃炉ビジネスなど新産業育成も強化
- ・世界トップクラスの研究者など人材の獲得



次世代の安全炉



運転担当者の訓練



災害ロボットの操作訓練

○IAEAと連携した国際的な人材育成の拠点を形成

(1)国際的な原子力の人材育成の拠点化

人材育成の体制を強化し、研修生等の受入を拡大

- ・政府のより高レベルの原子力政策担当者等
- ・放射線利用技術の研究者等
- ・新興国の原子力発電所の管理担当者等

(2)災害等への対応体制を強化

- ・原子力緊急事態支援機関の早期整備
- ・三次被ばく医療機関の整備
- ・陸上・海上自衛隊の配備

実現に必要な規制緩和等

○研究開発の強化(規制基準等の緩和、税制優遇)

- ・緊急事態に対応する遠隔操作ロボットの開発や訓練のため、電波法による電磁波の出力規制等を緩和
- ・研究施設やエネルギープラント製造工場、業務機能等を県内に移転する企業等に対して法人税を減免

○外国人研究者等の受入拡大

(就労制限の緩和)

- ・放射線利用技術の研究交流や人材育成を拡大するため、外国人研究者等の在留資格を見直し

(大学運営の柔軟化)

- ・国内外からの学生等の受入拡大のため、大学の収容定員や教員の任用要件等を柔軟化

(外国人医師の業務解禁)

- ・外国人研究者等の長期滞在を拡大するため、外国人医師の診療業務等を解禁

○災害等への体制強化(自衛隊法の改正)

- ・自衛隊の警護出動の対象に原子力発電所を追加

現在の活動

エネルギー研究開発拠点化計画により研究機関等の
県内集積が進展



特区の効果

放射性物質の低減・低毒化や廃炉技術の研究、国際的な人材育成など、世界的な原子力の安全利用に貢献